

第144回
定時株主総会
招集ご通知

 日時 2019年6月12日（水曜日）
午前10時

 場所 神戸市北区谷上東町1番1号
谷上SHビル7階
(末尾案内図ご参照)

● 決議事項 第1号議案 取締役3名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

目次

● 第144回 定時株主総会招集ご通知	……………	P. 1
● 事業報告	……………	P. 2
● 連結計算書類	……………	P.21
● 計算書類	……………	P.29
● 監査報告書	……………	P.36
● 株主総会参考書類	……………	P.39

(証券コード9046)

2019年5月28日

株 主 各 位

神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号
神戸電鉄株式会社
代表取締役社長 寺田信彦

第144回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第144回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月11日(火曜日)午後6時までには到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2019年6月12日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 神戸市北区谷上東町1番1号
谷上SHビル7階(末尾案内図ご参照)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第144期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第144期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役3名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当社定款第17条により、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
 - ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.shintetsu.co.jp/>)に掲載いたしますので、ご了承ください。

株主総会招集ご通知添付書類
事業報告
(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなど緩やかな回復基調にあるものの、世界経済の不確実性や金融市場の影響など、先行きに不透明感が続く状況で推移しました。

この間当社グループにおいては、各部門において増収に注力するとともにコストの削減に努めた結果、当期の業績は次のとおりとなりました。

すなわち、営業収益は22,981百万円となり前期に比べ20百万円(0.1%)減少、営業利益は2,332百万円となり前期に比べ57百万円(2.5%)増加、経常利益は1,878百万円となり前期に比べ328百万円(21.2%)増加となりましたが、平成30年7月豪雨による被害額や賃貸ビルの減損損失等を特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は1,214百万円となり前期に比べ27百万円(2.2%)減少しました。

なお、当期の期末配当につきましては、財務体質の強化を図るため、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、引き続き無配とさせていただきますので、何とぞご了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。

当期のセグメント別の概況は次のとおりであります。

運 輸 業

鉄道事業においては、「安全の絶対確保」を図るため、安全管理体制のさらなる整備・充実に取り組んだほか、「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業」等の補助を活用しながら、軌道の強化、法面および橋梁の補強、変電設備の更新等の工事を推し進め、運転保安度の一層の向上に努めました。また、省エネ性能に優れた6500系車両2編成を新造し、本年3月より運用を開始いたしました。

増収策としては、有馬温泉への旅客誘致を図るため、「有馬・六甲周遊1 dayパス」等の企画乗車券を発売したほか、有馬温泉駅および有馬口駅において、訪日外国人旅行者向けの無料Wi-Fiの提供を本年2月より開始しました。このほか、沿線自治体・各種団体と連携した企画ハイキングや「神鉄沿線で体験イベント！」など、ご家族で気軽にご参加いただけるイベントの開催に注力しました。また、「鉄道開業90周年事業」として、1000系車両に旧塗装を施したメモリアルトレインの運行や各種記念グッズの発売に加え、沿線自治体との連携による電車を使用したイベント等を開催し、神鉄ファンの獲得に努めました。

沿線の人口減少に対応するため、「神戸電鉄粟生線地域公共交通網形成計画」をはじめ、沿線自治体が主体となって策定・推進する交通計画の協議に参画するなど、地域との連携をさらに深めながら利用促進に取り組んでおります。

バス事業においては、企業や学校の貸切送迎業務をはじめ積極的な営業活動を展開し、増収に努めました。

タクシー業においては、タクシー配車アプリ等の新たなサービスを順次導入し、お客様の利便性の向上を図るほか、乗務員の採用に注力し、車両の稼働率向上に努めました。

なお、昨年9月に、神戸市の鈴蘭台駅前再開発事業と合わせて橋上駅舎化工事を進めておりました鈴蘭台駅の供用を開始するとともに、バス・タクシー乗り場も移設・整備され、利便性の向上が図られました。

しかしながら、平成30年7月豪雨災害による列車運休等が影響し、当期の運輸業の営業収益は12,930百万円となり、前期に比べ90百万円(0.7%)減少し、営業利益は1,092百万円となり、前期に比べ6百万円(0.5%)減少しました。

不動産業

土地建物賃貸業においては、神戸市の鈴蘭台駅前再開発事業による再開発ビルが昨年9月にオープンし、当社が保有する区画へのテナントの誘致を進めるとともに、昨年12月に新規物件（兵庫県明石市）を取得し賃貸を開始するなど、収益の拡大を図りました。

また、土地建物販売業においては、神戸市北区の販売土地を売却しました。

なお、神戸市および神戸市道路公社から管理運営業務を受託している「神戸市立三宮駐車場（神戸市中央区）」他5施設について、円滑な運営に努めました。

これらの結果、当期の不動産業の営業収益は2,255百万円となり、前期に比べ175百万円（8.4%）増加し、営業利益は957百万円となり、前期に比べ51百万円（5.6%）増加しました。

流通業

食品スーパー業においては、昨年4月より神鉄食彩館の会員カードを、電子マネー機能を備えた「しんちゃんカード」として一新し、お客様の利便性向上を図ったほか、「鉄道開業90周年大感謝祭」をはじめとする集客イベントや販売促進キャンペーンなどを積極的に展開しました。

コンビニ業においては、昨年9月に7店舗目となる「セブン-イレブン神鉄鈴蘭台駅店（神戸市北区）」を鈴蘭台駅コンコースにオープンし、収益の拡大を図りました。

しかしながら、大型商業施設の開業等に伴い競合が一層激化したことなどにより、当期の流通業の営業収益は5,898百万円となり、前期に比べ341百万円（5.5%）減少し、営業利益は5百万円となり、前期に比べ40百万円（88.9%）減少しました。

その他

保育事業および健康事業においては、駅に近接する各施設の強みを活かしてご利用者の増に努めました。

建設業においては、当社グループ外からの受注拡大に努めました。

これらの結果、当期のその他の営業収益は3,146百万円となり、前期に比べ178百万円（6.0%）増加し、営業利益は281百万円となり、前期に比べ38百万円（15.6%）増加しました。

(2) 対処すべき課題

当社グループでは、経営理念である「安心・安全・快適をお届けすることで、お客様の豊かな暮らしを実現し、地域社会に貢献する」ことを目指してまいります。この経営理念のもと、当社グループの競争力を高め、持続的成長と発展を遂げることで、有利子負債の削減など財務体質のさらなる強化を図り、安定した経営基盤の確立と企業価値の向上に努めることとしております。

今後も、その実現に向けて、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応できる体制を確立し、運輸業をはじめとする既存各事業の事業基盤の強化および収益の拡大を図ってまいります。また、グループ一体経営を推進することにより経営資源配分の最適化や、シナジーの創出およびその最大化を図ってまいります。さらには、経営基盤を拡充させるため、新規事業および既存事業の周辺事業への積極的な展開を進めてまいります。

なお、鉄道事業においては、ご利用者の減少傾向が続く厳しい状況のなか、今後、ますます行政や地域住民の方々との連携が不可欠になってくるものと考えられ、「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業」等の補助の活用や地域と一体となった利用促進・啓発活動を、また粟生線においては上下分離をはじめとした同線にかかるコストの軽減策等を、引き続き関係者と協議・検討してまいります。

当社グループのおかれた経営環境は依然として厳しい状況にありますが、復配に向けグループ一丸となってさらなる業績の向上に努め、財務の健全化を図ってまいりますので、株主の皆様におかれましては、何とぞ変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました主な設備投資は、鉄道車両の新造をはじめとした鉄道安全対策工事と鈴蘭台駅の橋上駅舎化工事であります。

(4) 資金調達の状況

当期におきましては、株式会社日本政策投資銀行からの1,000百万円をはじめ、金融機関から所要の借入を行いました。

なお、当期末の借入金残高は62,212百万円で、前期末に比べ1,572百万円の減少となりました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第141期 2015年度	第142期 2016年度	第143期 2017年度	第144期 (当期) 2018年度
営 業 収 益 (百万円)	23,140	23,147	23,001	22,981
親会社株主に帰属する 当期純利益 (//)	1,234	1,287	1,241	1,214
1株当たり当期純利益 (円)	153.45	160.05	154.34	151.05
総 資 産 (百万円)	95,954	95,635	96,989	93,732
純 資 産 (//)	14,726	16,254	17,630	18,684

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数は自己株式数を控除して算出しております。

2. 2017年10月1日をもって、当社普通株式について10株を1株とする併合を行いました。これに伴い、第141期の期首に当該株式併合が実施されたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社ならびに企業結合等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
神 鉄 バ ス 株 式 会 社	111	100.0	バス事業、運行管理請負業
大阪神鉄豊中タクシー株式会社	92	100.0	タクシー業
株式会社神鉄エンタープライズ	60	100.0	食品スーパー業
神 鉄 観 光 株 式 会 社	30	100.0	旅行業、コンビニ業、広告代理業、水産観光業
株式会社神鉄ビジネスサポート	30	100.0	金融業、情報システムサービス業
神 鉄 タ ク シ ー 株 式 会 社	20	100.0	タクシー業
株式会社神鉄コミュニティサービス	20	100.0	建設業、施設管理業、警備業

③ その他重要な企業結合等の状況

当社の持分法適用会社は次のとおりであります。

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
北 神 急 行 電 鉄 株 式 会 社	3,200	19.9	鉄道事業
株 式 会 社 有 馬 温 泉 企 業	10	50.0	温泉給湯業

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

① 運輸業

鉄道事業 (神戸電鉄)

営業キロ 69.6km(有馬線 22.5km、三田線 12.0km、公園都市線 5.5km、
粟生線 29.2km、神戸高速線 0.4km)

駅数 47駅

車両数 156両(客車 156両)

バス事業 (神鉄バス)

営業キロ 17.0km

車両数 102両(乗合旅客 12両、貸切旅客 89両、特定旅客 1両)

タクシー業 車両数 162両(大阪神鉄豊中タクシー 100両、神鉄タクシー 62両)

② 不動産業 土地建物賃貸業、土地建物販売業、発電および売電事業

③ 流通業 食品スーパー業、コンビニ業

④ その他 保育事業、健康事業、介護事業、旅行業、広告代理業、水産観光業、建設業、
施設管理業、警備業、金融業、情報システムサービス業

(8) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 運輸業

事業内容	主要な事業施設
鉄道事業	神戸電鉄本社(神戸市兵庫区)、鈴蘭台総合事務所・車両工場(以上神戸市北区)
バス事業	神鉄バス本社・星和台営業所(以上神戸市北区)
タクシー業	大阪神鉄豊中タクシー本社(大阪市淀川区)・豊中営業所(豊中市) 神鉄タクシー本社(神戸市北区)

② 不動産業

事業内容	主要な事業施設
土地建物賃貸業	<p>【主要な賃貸施設】 神鉄本社ビル、神鉄ビル(以上神戸市兵庫区) ベルスト鈴蘭台、鈴蘭台北神鉄ビル、鈴蘭台西町神鉄ビル、北鈴神鉄ビル、北鈴神鉄駅ビル、北鈴神鉄駅前ビル、北鈴一番館、北鈴二番館、鈴蘭台西口神鉄ビル、西鈴神鉄ビル、西鈴壹番館、西鈴二番館、西鈴三番館、谷上S Hビル、有馬一番館、岡場駅高架下店舗、田尾寺店舗(以上神戸市北区) 緑が丘駅前店舗(三木市) 小野神鉄ビル(小野市)</p>
発電および売電事業	神鉄見津太陽光発電所、神鉄栄太陽光発電所(以上神戸市西区)

③ 流通業

事業内容	主要な事業施設
食品スーパー業	神鉄食彩館新開地店(神戸市兵庫区)、神鉄食彩館北鈴店・西鈴店・谷上店・岡場店(以上神戸市北区)、神鉄食彩館落合店(神戸市須磨区)
コンビニ業	セブン-イレブン神鉄新開地駅店・神鉄湊川駅店(以上神戸市兵庫区)、セブン-イレブン神鉄鈴蘭台駅店・神鉄北鈴蘭台駅店・神鉄西鈴蘭台駅店・神鉄谷上駅店・神鉄岡場駅店(以上神戸市北区)

④ その他

事業内容	主要な事業施設
保育事業	谷上保育園、しんてつ・おかば園(以上神戸市北区)、よこやま保育園(三田市)、しんてつ・みどりがおか保育園(三木市)、小野駅前学童保育所(小野市)
健康事業	神鉄スイミングスクール(神戸市北区)、御影スイミングスクール(神戸市東灘区)
介護事業	神鉄ケアサービスセンター(神戸市北区・三田市)、神鉄デイサービスセンター(神戸市北区)
旅行業	神鉄観光本社(神戸市兵庫区)
広告代理業	神鉄観光本社(神戸市兵庫区)
水産観光業	神鉄観光有馬ます池(神戸市北区)
建設業	神鉄コミュニティサービス本社(神戸市北区)
施設管理業	神鉄コミュニティサービス本社(神戸市北区)
警備業	神鉄コミュニティサービス本社(神戸市北区)
金融業	神鉄ビジネスサポート本社(神戸市兵庫区)
情報システムサービス業	神鉄ビジネスサポート本社(神戸市兵庫区)

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
850名	6減名

- (注) 1. 従業員数には、企業集団外への出向社員、嘱託等は含んでおりません。
2. 臨時従業員の年間の平均人員は、830名であります。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	10,600
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	9,748
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,726
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,987
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	4,849

百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,061,566株
- (3) 株主数 7,396名 (前期末比74名減)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
阪 急 阪 神 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	2,195	27.3
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	314	3.9
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 4)	109	1.4
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	109	1.4
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 5)	95	1.2
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	86	1.1
株 式 会 社 み な と 銀 行	83	1.0
阪 急 電 鉄 株 式 会 社	77	1.0
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 1)	64	0.8
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 2)	54	0.7

千株 %

(注) 持株比率は自己株式数(20,692株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 社 長	原 田 兼 治	
代 表 取 締 役 社 長	寺 田 信 彦	
代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	岸 本 和 也	鉄道事業本部長
専 務 取 締 役	藤 原 芳 明	経営企画部担当 株式会社神鉄ビジネスサポート 代表取締役社長
常 務 取 締 役	津 山 裕 昭	不動産事業本部長 人事総務部担当 株式会社有馬温泉企業 代表取締役社長
取 締 役	平 松 秀 則	
取 締 役	濱 田 士 郎	
取 締 役	田 村 幸 久	経営企画部担当 神鉄タクシー株式会社 代表取締役社長
取 締 役	中 西 誠	ライフサポート事業本部長 株式会社神鉄エンタープライズ 取締役会長
常 任 監 査 役 (常 勤)	近 藤 恭 彦	
監 査 役	木 下 卓 男	弁護士
監 査 役	能 上 尚 久	阪急電鉄株式会社 専務取締役 オーエス株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 平松秀則および取締役 濱田士郎は、社外取締役であります。
 2. 監査役 木下卓男および監査役 能上尚久は、社外監査役であります。
 3. 監査役 近藤恭彦は、長年にわたり金融機関に勤務し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役 能上尚久は、阪急電鉄株式会社の経営企画担当専務取締役であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当期中における取締役の地位の異動は、次のとおりであります。

(2018年6月12日)

氏名	新	旧
原田兼治	取締役会長	代表取締役会長
藤原芳明	専務取締役	常務取締役
津山裕昭	常務取締役	取締役

6. 当期中における取締役の担当の異動は、次のとおりであります。

(2018年6月12日)

氏名	新	旧
藤原芳明	経営企画部担当	経営企画部、人事総務部担当
津山裕昭	不動産事業本部長 人事総務部担当	不動産事業本部長 ライフサポート事業本部健康・保育事業部担当
田村幸久	経営企画部担当	人事総務部担当
中西誠	ライフサポート事業本部長	ライフサポート事業本部介護事業部担当

7. 2018年6月11日に取締役 中西誠は、株式会社神鉄エンタープライズの代表取締役社長から取締役会長に就任しました。

8. 2018年7月1日に取締役 津山裕昭は、株式会社神鉄コミュニティサービスの代表取締役社長を退任しました。

9. 取締役 平松秀則、取締役 濱田士郎、監査役 木下卓男および監査役 能上尚久は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

10. 決算期後に生じた取締役および監査役の担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

- ・2019年4月1日に取締役 岸本和也は、鉄道事業本部安全対策部長を委嘱されました。
- ・2019年4月1日に監査役 能上尚久は、阪急電鉄株式会社の専務取締役を退任しました。
- ・2019年4月23日に監査役 能上尚久は、オーエス株式会社の社外取締役（監査等委員）を退任しました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	9名	65百万円
監 査 役	3名	12百万円
計	12名	77百万円

(注) 1. 上記のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は4名6百万円であり
ます。

2. 上記には、使用人兼務取締役の使用人の給与相当額9百万円は含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役 能上尚久は、阪急電鉄株式会社の専務取締役およびオーエス株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。阪急電鉄株式会社は当社の大株主であります。なお、オーエス株式会社と当社との間に特別の利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	平 松 秀 則	取締役会11回のうち10回に出席し、豊富な経営経験と高い見識に基づき必要な発言を適宜行っております。
	濱 田 士 郎	取締役会11回のうち10回に出席し、豊富な経験と高い見識に基づき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	木 下 卓 男	取締役会の11回全てに、また監査役会の11回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。
	能 上 尚 久	取締役会の11回全てに、また監査役会の11回全てに出席し、財務および会計に関する見識に基づき必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
① 当社が支払うべき報酬等の額	33百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておりません。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積り等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性、信頼性、効率性等について問題があり、適正な職務の遂行が困難であると認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が、取締役会において会社法等に基づき、業務の適正を確保するための体制について決議した内容は、次のとおりであります。

① 当社およびグループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当部署を置き、同部署は、当社およびグループ会社においてより質の高いコンプライアンスを推進していくため、「神戸電鉄グループ法令倫理行動マニュアル」を作成・配付し、法令遵守等について当社グループの役職員の意識を高めるとともに、定期的に研修を実施する。

法令、定款、規程もしくは企業倫理に反する行為またはそのおそれのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、当社およびグループ会社の役職員が利用することのできる内部通報制度を設ける。

当社およびグループ会社において法令等に違反する重大な事象が発生した場合には、速やかに是正措置を講じるとともに、当社監査役に報告する。

他部門からの独立性を確保した内部監査部門を設置し、同部門は、当社の監査役と連携して、当社およびグループ会社を対象に内部監査を実施する。

財務報告に係る内部統制については、当社およびグループ会社の責任体制や方針を定め、財務報告の信頼性を確保する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断を徹底するため、弁護士、警察等の外部機関との連携を図るなど、当社およびグループ会社において必要な体制を整備する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、文書の保存・管理に関する規程に従い適切に保存・管理し、当社の監査役はこれらの文書その他の情報を常時閲覧できるものとする。

文書の保存・管理に関する規程には、重要な文書の保管方法、保存年限等を定め、その規程を制定・改定する際は、当社の監査役と事前に協議を行う。

③当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社におけるリスク管理を統括する担当部署を設け、組織横断的なリスクについてはリスク管理担当部署が、各部門または各グループ会社の所管業務に関するリスクについては各部門または各グループ会社が、それぞれリスク想定・分析を行ったうえで、対策の立案等を行うとともに、適時見直しを行う。

当社およびグループ会社において不測の事態が発生した場合に、適切な情報伝達が可能となる体制を整備するとともに、重大なリスクが具現化した場合には、社長を対策本部長とする危機対策本部を直ちに設置し、迅速かつ必要な初期対応を行うことにより、その損害・影響等を最小限に止める体制を整備する。

上記事項を定めるリスク管理に関する規程に従い、当社およびグループ会社のリスク分析やリスク対応の状況等について、適時当社の取締役会が報告を受ける体制を確保する。

④当社およびグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会に加えて経営会議、グループ経営会議を設置し、当社および当社グループの経営方針および経営戦略や経営計画に関わる重要事項については、経営会議、グループ経営会議の審議を経て、取締役会において決定するものとし、その進捗状況および成果については、適時取締役会が報告を受ける体制を確保する。

業務執行については、業務組織、業務分掌、意思決定制度等においてそれぞれ当社およびグループ会社の取締役および使用人の権限と責任の所在および執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時当社およびグループ会社の取締役会が報告を受ける体制を確保する。

経営に関する意思決定においては、中期および年度の経営計画、月次の業績報告等に基づき合理性、妥当性を十分に審議することにより、経営判断の適正性を確保する。

業務の効率性と適正性を確保するため、当社およびグループ会社においてIT化を推進する。

当社およびグループ会社の資金調達を一元化することにより、業務の効率性および資金の流れの透明性を確保する。

⑤グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの中期および年度経営計画については、当社が承認権限を持つとともに、適時その進捗状況について、当社の取締役会が報告を受ける体制を確保する。

グループ会社がグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合には、事前に当社の承認を得ることを求め、またグループ会社が当社に適時報告する体制を整備する。

⑥当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議し、必要な人員を配置する。

⑦当社の監査役を補助する使用人の当社の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役を補助する使用人の異動・評価等に関しては、監査役と事前に協議を行う。

当社の監査役を補助する使用人は、監査役の指揮命令によりその職務を行う。

⑧当社の監査役への報告に関する体制および監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役が出席する当社の取締役会、経営会議、グループ経営会議等において当社およびグループ会社の重要事項の報告を行う。

当社およびグループ会社の取締役、使用人等が業務執行の状況等につき当社の監査役が必要と認める事項を適時報告する体制を整備する。

内部監査部門は、当社の監査役に対し、内部監査活動に関する報告を適時行うほか、内部通報制度の運用状況を定期的に報告する。

当社の監査役に報告を行った当社およびグループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。

⑨当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用を処理する。

⑩その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、内部監査部門が実施する監査計画について事前に説明を受けるとともに、追加監査の実施等、必要な措置を求めることができる。

当社の監査役は、効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人および内部監査部門と協議または意見交換を行う。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

①コンプライアンスに関する取組

当社グループは、コンプライアンス意識の一層の向上を図るため、役職員を対象とした各種研修等を実施しております。また、内部通報制度の周知にも努めております。

内部監査については、内部監査部門が当期における重要なテーマ等を設定して、それに基づき当社およびグループ会社を対象に監査を実施しております。また、同部門は、財務報告に係る内部統制について、有効性の評価を行っております。

反社会的勢力との関係遮断については、その徹底を図るため弁護士や警察等の外部機関等との情報交換を継続的に実施しております。

②リスク管理に関する取組

当期におけるグループ共通のリスク項目を掲げ、それをもとに当社およびグループ会社がそれぞれ重点目標を設定し、各リスクの低減に向けて対策を立案する等の取組を実施しております。

また、常勤取締役およびグループ会社の社長で構成されるリスク管理委員会を開催し、リスクへの対応状況の確認等を行い、その内容を取締役会に報告しております。

③取締役の職務執行の適正および効率性の確保に関する取組

当社グループでは、取締役会のほか、経営会議やグループ経営会議等を定期的に開催しており、経営計画等の重要事項のほか、グループ会社の重要な投資案件について、十分に審議することにより経営判断の適正性を確保しております。

また、業務の効率性と適正性を確保するため、グループ全体でIT化を推進したほか、グループ内の資金調達や資金管理を一元化しております。

④当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組

グループ会社の重要な事項については、当社の取締役会やグループ経営会議等で審議するとともに、グループ会社の年度経営計画の進捗状況等についても、毎月報告を受ける体制を確保しております。

⑤監査役監査の実効性の確保に関する取組

監査役が取締役会等の重要な会議に出席したり、稟議書等を常時閲覧したりすること等により、速やかに必要な情報を得られる体制を確保しております。

また、監査役は効率的な監査を実施するため、定期的に外部会計監査人や内部監査部門等と意見交換を行っております。

なお、監査役の職務を補助する体制として専任スタッフを配置しており、同スタッフは監査役の指揮命令に基づき職務を行っております。

本事業報告中の記載金額および株式数の表示単位未満は切り捨て、比率の表示桁未満は四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

2019年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	5,173	流動負債	27,457
現金及び預金	1,110	買掛金	3,949
売掛金	1,068	短期借入金	20,693
短期貸付金	49	未払法人税等	100
販売土地及び建物	442	前受金	74
商 品	118	賞与引当金	50
貯 蔵 品	408	そ の 他	2,588
そ の 他	1,977	固定負債	47,590
貸倒引当金	△0	長期借入金	41,519
固定資産	88,559	繰延税金負債	6
有形固定資産	85,360	再評価に係る繰延税金負債	3,471
建物及び構築物	43,818	退職給付に係る負債	115
機械装置及び運搬具	5,735	そ の 他	2,478
土地	34,767	負債計	75,048
建設仮勘定	612		
そ の 他	427	(純資産の部)	
無形固定資産	659	株主資本	16,945
投資その他の資産	2,538	資 本 金	11,710
投資有価証券	1,055	利益剰余金	5,308
長期貸付金	557	自 己 株 式	△73
繰延税金資産	142	その他の包括利益累計額	1,738
退職給付に係る資産	448	その他有価証券評価差額金	156
そ の 他	352	繰延ヘッジ損益	0
貸倒引当金	△17	土地再評価差額金	1,500
		退職給付に係る調整累計額	82
		純資産計	18,684
資産合計	93,732	負債・純資産合計	93,732

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営業収益		22,981
営業費用		
運輸業等営業費及び売上原価	18,115	
販売費及び一般管理費	2,533	20,649
営業利益		2,332
営業外収益		
受取利息及び配当金	29	
その他の収益	237	267
営業外費用		
支払利息	689	
その他の費用	31	720
経常利益		1,878
特別利益		
固定資産売却益	220	
工事負担金等受入額	4,570	
その他の利益	277	5,068
特別損失		
工事負担金等圧縮額	4,759	
減損損失	675	
災害による損失	251	
その他の損失	100	5,786
税金等調整前当期純利益		1,161
法人税、住民税及び事業税	131	
法人税等調整額	△184	△53
当期純利益		1,214
親会社株主に帰属する当期純利益		1,214

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	百万円 11,710	百万円 4,085	百万円 △68	百万円 15,727
当 期 変 動 額				
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,214		1,214
自 己 株 式 の 取 得			△5	△5
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		9		9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	-	1,223	△5	1,218
当 期 末 残 高	11,710	5,308	△73	16,945

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	百万円 281	百万円 △13	百万円 1,509	百万円 125	百万円 1,903	百万円 17,630
当 期 変 動 額						
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						1,214
自 己 株 式 の 取 得						△5
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩						9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△125	13	△9	△42	△164	△164
当 期 変 動 額 合 計	△125	13	△9	△42	△164	1,054
当 期 末 残 高	156	0	1,500	82	1,738	18,684

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

7社

(2) 連結子会社の名称

神鉄バス(株)、大阪神鉄豊中タクシー(株)、
(株)神鉄エンタープライズ、神鉄観光(株)、
(株)神鉄ビジネスサポート、神鉄タクシー(株)、
(株)神鉄コミュニティサービス

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数

2社

(2) 持分法適用関連会社の名称

北神急行電鉄(株)、(株)有馬温泉企業

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・販売土地及び建物 個別法

・商品 主として売価還元法

・貯蔵品 主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

鉄道事業取替資産 取替法（定額法）

その他の固定資産 定額法

②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②退職給付に係る資産及び負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当期末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び負債として計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業における施設の改築工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

工事負担金等を受け入れて取得した固定資産のうち、資産価値や機能の向上が見込まれるもの（橋梁改築工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上し、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上しております。

また、資産価値や機能の向上が見込まれないもの（踏切道拡幅工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額し、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	66,749百万円
投資有価証券	107百万円
合計	66,856百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	10,100百万円
短期借入金	2,200百万円
合計	12,300百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

73,701百万円

3. 有形及び無形固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

61,667百万円

4. 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

III. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社は、当期において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
賃貸ビル	建物他	神戸市兵庫区	675百万円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,061,566株

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る取引先等の信用リスクは、取引先等の企業規模や取引規模等を勘案し、情報収集を行い、詳細情報等を把握することでリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は社内規程に基づく限度額の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時 価 （※1）	差 額
(1) 現金及び預金	1,110	1,110	－
(2) 売掛金	1,068	1,068	－
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	774	774	－
(4) 買掛金	(3,949)	(3,949)	－
(5) 短期借入金	(10,992)	(10,992)	－
(6) 長期借入金	(51,220)	(51,813)	592
(7) デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	－

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります(上記(6)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額280百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」に含めておりません。

(注3) (5)短期借入金及び(6)長期借入金については、連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年以内返済予定額を長期借入金へ組み替えて表示してあります。

VI. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社は、主に兵庫県内において賃貸用のビル(土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
12,825	13,609

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、重要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適正に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当期に取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,324円36銭
- 1株当たり当期純利益 151円05銭

貸借対照表

2019年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,264	流動負債	26,010
現金及び預金	785	短期借入金	20,333
未収運賃	687	未払金	4,057
未収	1,289	未払費用	467
未収消費税等	173	未払法人税等	61
未収収益	108	預り連絡運賃	153
販売土地及び建物	466	預り	323
貯蔵品	376	前受運賃	424
前払費用	299	前受	29
その他の流動資産	76	前受収益	108
貸倒引当金	△0	その他の流動負債	50
固定資産	87,156	固定負債	47,198
鉄道事業固定資産	68,396	長期借入金	41,519
兼業固定資産	15,829	再評価に係る繰延税金負債	3,471
建設仮勘定	620	投資損失引当金	220
投資その他の資産	2,308	その他の固定負債	1,987
関係会社株式	678	負債計	73,208
投資有価証券	939		
前払年金費用	329	(純資産の部)	
繰延税金資産	106	株主資本	16,561
その他の投資等	265	資本	11,710
貸倒引当金	△10	利益剰余金	4,924
		その他利益剰余金	4,924
		繰越利益剰余金	4,924
		自己株式	△73
		評価・換算差額等	1,650
		その他有価証券評価差額金	149
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	1,500
		純資産計	18,211
資産合計	91,420	負債・純資産合計	91,420

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

科 目	金	額
	百万円	百万円
鉄道事業収益	9,447	
営業費用	8,529	
営業利益		918
兼業収益	3,195	
兼業費用	2,195	
兼業利益		1,000
全事業外収益		1,919
受取利息及び配当金	150	
その他の収益	214	364
営業外費用		
支払利息	688	
その他の費用	17	706
経常利益		1,577
固定資産売却益	220	
工事負担金等受入額	4,570	
その他の利益	277	5,068
特別損失		
工事負担金等圧縮額	4,759	
減損	684	
災害による損失	251	
その他の損失	100	5,794
税引前当期純利益		851
法人税、住民税及び事業税	△5	
法人税等調整額	△140	△145
当期純利益		996

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 余 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
		そ の 他 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	百万円 11,710	百万円 3,918	百万円 △68	百万円 15,560
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益		996		996
自 己 株 式 の 取 得			△5	△5
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		9		9
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	1,006	△5	1,000
当 期 末 残 高	11,710	4,924	△73	16,561

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 へ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	百万円 272	百万円 △13	百万円 1,509	百万円 1,769	百万円 17,329
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益					996
自 己 株 式 の 取 得					△5
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩					9
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△122	13	△9	△118	△118
当 期 変 動 額 合 計	△122	13	△9	△118	881
当 期 末 残 高	149	0	1,500	1,650	18,211

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

①販売土地及び建物 個別法

②貯蔵品 移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

鉄道事業取替資産 取替法（定額法）

その他の固定資産 定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

(3) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、相手先の財政状態等を勘案し、出資金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における施設の改築工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

工事負担金等を受け入れて取得した固定資産のうち、資産価値や機能の向上が見込まれるもの（橋梁改築工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上し、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上しております。

また、資産価値や機能の向上が見込まれないもの（踏切道拡幅工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額し、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

鉄道事業固定資産	66,749百万円
投資有価証券	107百万円
合計	66,856百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	10,100百万円
短期借入金	2,200百万円
合計	12,300百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 72,318百万円

3. 事業用固定資産 有形固定資産 83,610百万円

土地	34,646百万円
建物	6,229百万円
構築物	37,268百万円
車両	3,677百万円
その他	1,789百万円
無形固定資産	615百万円

4. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し、保証を行っております。

(株)神鉄ビジネスサポート 350百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 212百万円

短期金銭債務 833百万円

長期金銭債務 12百万円

6. 鉄道事業及び兼業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額
61,557百万円

7. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 営業収益 12,643百万円

2. 営業費 10,724百万円

運送営業費及び売上原価 6,062百万円

販売費及び一般管理費 1,551百万円

諸税 825百万円

減価償却費 2,284百万円

3. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 283百万円

営業費 1,067百万円

営業取引以外の取引高 987百万円

4. 減損損失

当社は、当期において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
賃貸ビル	建物他	神戸市兵庫区	684百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 20,692株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、前払年金費用等であります。

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)神鉄コミュニティサービス	直接100%	役員の兼任	工事の発注(注1)	1,649	未払金	807

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 工事の発注については、競争入札等により決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,264円88銭
- 1株当たり当期純利益 123円95銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

神戸電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 禎彦 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 重久 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神戸電鉄株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

神戸電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 禎彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 重久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神戸電鉄株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

神戸電鉄株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 近 藤 恭 彦 ㊟
 監査役（社外監査役） 木 下 卓 男 ㊟
 監査役（社外監査役） 能 上 尚 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 岸本和也、平松秀則、濱田士郎の3氏は任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	かしもとかずや 岸本和也 (1956年5月4日生)	1980年4月 阪急電鉄株式会社入社 2003年6月 同 都市交通事業本部鉄道営業部部长 2009年4月 同 取締役都市交通事業本部副本部長兼技術部長 2010年6月 能勢電鉄株式会社 代表取締役社長 2014年6月 北大阪急行電鉄株式会社 代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役専務取締役鉄道事業本部長 2019年4月 同 代表取締役専務取締役鉄道事業本部長 兼鉄道事業本部安全対策部長(現在)	900株
(取締役候補者とした理由) 鉄道事業の豊富な業務経験と実績に加え、取締役として高い見識・能力を有しており、安全管理体制の充実など鉄道事業における課題に率先して取り組み成果を挙げていることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たすことができるものと判断したためであります。			
2	はまだしろう 濱田士郎 (1953年11月1日生)	1978年4月 兵庫県採用 2011年4月 同 県土整備部長 2014年4月 公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター 理事長 2017年6月 当社取締役(現在)	0株
(社外取締役候補者とした理由) 兵庫県において要職を歴任し、豊富な経験と高い見識を有しており、これまで当社の取締役会において豊富な経験に基づき必要な発言を適宜行っていることから、今後も社外取締役としての立場から有益な助言や指導が得られるものと判断したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、兵庫県における職務経験等を通じて、当社グループが事業を展開している沿線地域の情勢を熟知していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	※ <small>くすのき</small> 楠 <small>もり</small> 守 <small>お</small> 雄 <small>雄</small> (1946年11月4日生)	1970年4月 株式会社神戸銀行入行 1998年6月 株式会社さくら銀行 取締役 2000年4月 同 常務執行役員 2001年4月 株式会社三井住友銀行 常務執行役員 2003年6月 同 常務取締役兼常務執行役員 2004年4月 同 専務取締役兼専務執行役員 2005年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役副社長 2006年6月 同 常任監査役 2007年6月 神戸土地建物株式会社 代表取締役社長	0株
(社外取締役候補者とした理由) 株式会社三井住友フィナンシャルグループおよび株式会社三井住友銀行において要職を歴任し、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役としての立場から有益な助言や指導が得られるものと判断したためであります。			

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者濱田士郎、楠守雄の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、濱田士郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。また、当社は楠守雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 濱田士郎氏は、現在当社の特定関係事業者である北神急行電鉄株式会社の社外取締役であります。
5. 濱田士郎氏は当社の社外取締役であり、当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役 木下卓男氏は任期満了となり、監査役 能上尚久氏は辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	きのした たかお 木下卓男 (1956年9月18日生)	1987年4月 弁護士登録 神戸弁護士会（現兵庫県弁護士会）入会 大白法律事務所（現弁護士法人東町法律事務所）入所 1993年4月 東町法律事務所（現弁護士法人東町法律事務所） パートナー弁護士 2007年6月 当社監査役（現在） 2010年6月 弁護士法人東町法律事務所 代表社員弁護士（現在） 重要な兼職の状況 弁護士	0株
(社外監査役候補者とした理由) 弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、これまで当社の監査役として当社の業務執行の適法性について適切な監査を行っていることから、今後も社外監査役として高い見識に基づいた意見が期待できるものと判断したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、兵庫県弁護士会に所属し、神戸地域を中心に活躍していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。			
2	※の ぎき みつお 野崎光男 (1958年4月8日生)	1981年4月 阪急電鉄株式会社入社 2005年6月 同 取締役 2006年6月 阪急ホールディングス株式会社 取締役 2006年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役 2007年4月 阪急電鉄株式会社 常務取締役 2013年4月 同 専務取締役 2018年4月 同 常任監査役（常勤）（現在） 重要な兼職の状況 阪急電鉄株式会社 常任監査役（常勤）	0株
(社外監査役候補者とした理由) 阪急阪神ホールディングス株式会社および阪急電鉄株式会社において要職を歴任し、豊富な経験を有しており、社外監査役としての立場から当社の経営全般に対し高い見識に基づいた意見が期待できるものと判断したためであります。			

(注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。

2. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者木下卓男、野崎光男の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、木下卓男氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。また、当社は野崎光男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 木下卓男氏は当社の社外監査役であり、当社の監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって12年であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

2018年6月12日開催の第143回定時株主総会において補欠監査役に選任された井上幸二、嶋田泰夫の両氏の選任の効力は、本総会が開催されるまでの間とされておりますので、改めて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、井上幸二氏は現任の常勤監査役 近藤恭彦氏の補欠の監査役候補者、嶋田泰夫氏は第2号議案「監査役2名選任の件」が原案どおり承認可決された場合に社外監査役となる木下卓男氏および野崎光男氏の補欠の社外監査役候補者であります。

なお、補欠監査役の選任が効力を有する期間は、次期定時株主総会が開催されるまでの間ですが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	いの うえ こう じ 井 上 幸 二 (1949年12月 6 日生)	1973年3月 当社入社 1998年6月 神鉄観光株式会社 常務取締役 1999年6月 同 代表取締役常務取締役 2000年6月 同 代表取締役社長 2010年4月 同 退任	0株
(補欠の監査役候補者とした理由) 当社に在職中の財務部門および鉄道事業などの幅広い経験に加え、神鉄観光株式会社では、経営を担い事業の成長を実現するなど豊富な経験と実績を有しており、当社の業務執行の適法性等について適切な監査が遂行できるものと判断したためであります。			

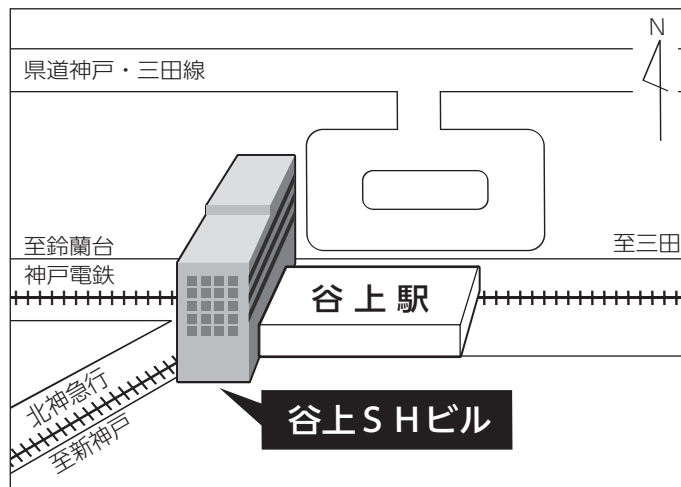
候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	しまだ やすお 嶋 田 泰 夫 (1964年 7 月21日生)	1988年 4月 阪急電鉄株式会社入社 2010年 4月 同 流通事業本部流通統括部長 2016年 4月 阪急阪神ホールディングス株式会社 グループ経営企画室長 2017年 4月 同 グループ経営企画室長兼グループ開発室長（現在） 2017年 4月 阪急電鉄株式会社 執行役員経営企画部長 2019年 4月 同 取締役（現在） 重要な兼職の状況 阪急電鉄株式会社 取締役	0株
(補欠の社外監査役候補者とした理由) 阪急阪神ホールディングス株式会社および阪急電鉄株式会社において要職を歴任し、豊富な経験を有しており、社外監査役としての立場から当社の経営全般に対して高い見識に基づいた意見が期待できるものと判断したためであります。			

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 補欠監査役候補者嶋田泰夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

以上

株主総会会場（谷上SHビル）付近案内図

会 場 神戸市北区谷上東町1番1号
谷上SHビル7階



交通機関 神戸電鉄・北神急行電鉄 谷上駅下車
谷上ドーム街を西へ徒歩1分

お願い ご来場の際は、電車・バスをご利用ください。

